令和6年度

文化部活動改革（部活動の地域に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県米沢市

自 治 体 名 ： 山形県米沢市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0238-22-5111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積548.51 ㎢
人口	76,766 人
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	1,931人
部活動数	１２部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

米沢市の令和6年度の部活動加入率は、市全体で80.8%で依然高い状況である。しかし、中には部員数の減少が顕著な種目がある。文化部活動では特に、吹奏楽において学校によっての部員数の違いが大きく、部員数が多い学校と少ない学校の差は最大で３４名であった。部員が減少し合奏など十分な人数での活動が困難となり、スポーツ・文化芸術活動の楽しさや良さに触れる機会が少なることで体験格差が生じている。

今後少子化が進み、本市の中学生の数は令和8年度は1834名に対して、10年後の令和18年は1179名と、655名減少する。今後中学校の統合の計画はあるが、一時的には１校当たりの生徒数は増加するものの近い将来、今と同じ状況になることが予想される。

現在、生徒の新たな活動の場を各種目の連盟、協会と協力して整備している。今年度は、吹奏楽において置賜吹奏楽連盟の協力をもと新たな地域クラブを立ち上げ、先行して実証事業を実施した。また、そのほかの文化活動についても、芸術文化協会と情報の共有を行い、どうしたら実施可能になるか協議している。

実証事業を行った中であらためて確認された課題としては、活動場所の確保をどのようにしていくか、中学校施設や市施設の貸出方法・鍵の扱いを簡略化できないか、用具をどのように整備していくか、というハード面についてのものが出された一方、指導者の確保をどうするか、費用設定をどのようにし、受益者負担をどの程度にしていくかといった運営面での課題が出された。

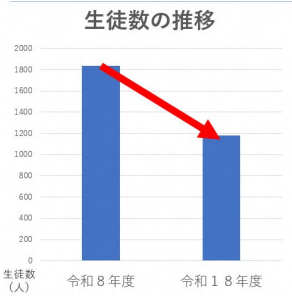

令和８年度の生徒数（推計）	令和１８年度の生徒数（推計）
1834人	1179人

10年で655人の減少

※生徒数は約3分の2

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

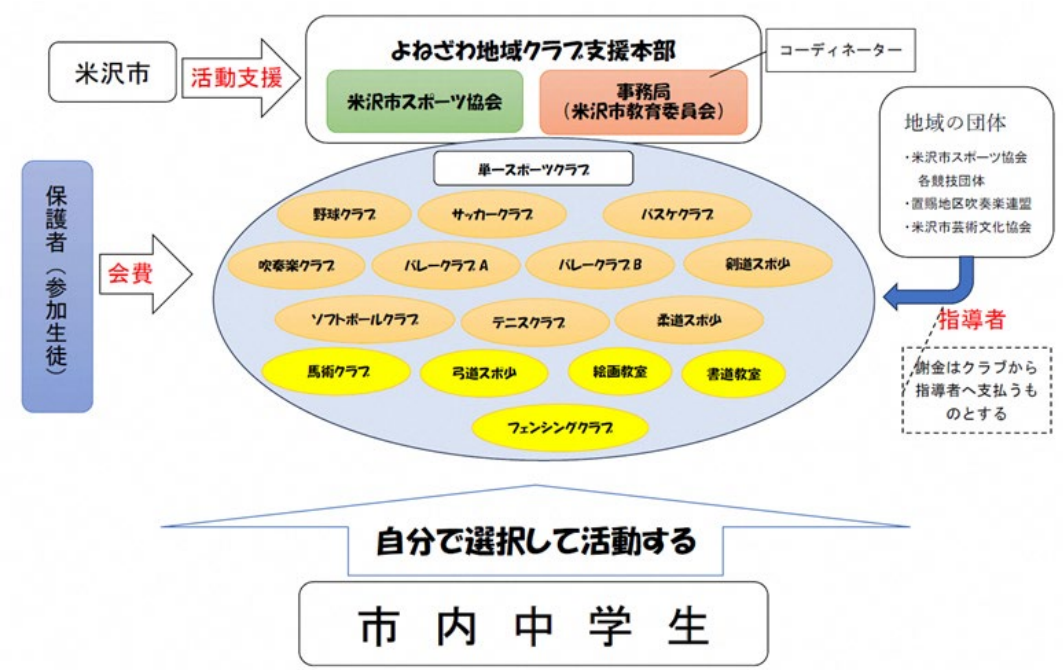

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・教育委員会内に事務局を設置し、教育総務課、社会教育文化課、スポーツ課、学校教育課が連携を図りながら業務を推進していく。
・学校教育課…検討委員会及び各種説明会の企画・運営。協議内容を学校及び競技団体に報告し、受け皿の設置に向けコーディネートする。
・スポーツ課…スポーツ協会との連絡・調整。中学生の活動の場の集約。
・社会教育文化課…芸術文化協会との連絡・調整。中学生の地域文化活動の場の環境整備と集約。

年間の事業スケジュール

令和6年６月	・令和６年度第１回検討委員会
令和6年７月	・実証事業説明会
令和6年９月	・お知らせの発行
令和6年10月	・アンケート
令和6年10月～ 令和７年１月	・実証事業（３クラブ）
令和７年11月	・第２回検討委員会
令和７年12月	・中体連総会説明会
令和7年１月	・市民向け説明会
令和7年３月	・第３回検討委員会 ・令和６年度実証事業の成果報告ならびに令和７年度実証事業説明会

2.実証内容と成果

地域文化クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	７校	実施した地域クラブ総数	３クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		０クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		３クラブ
全体の指導者数	２１ 人	全体の運営スタッフ数	１０ 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
東成クラブ	置賜吹奏楽連盟	吹奏楽	３回	9:00～12:00	中１　９名 中２　13名	11月5日 11月30日 １月5日	米沢一中 米沢五中	６人	４ 人（内、兼務４人）	1800円	参加なし
南成クラブ	置賜吹奏楽連盟	吹奏楽	３回	9:00～12:00	中１　16名 中２　10名	11月30日 12月7日 1月5日	米沢二中	９人	３ 人（内、兼務３人）	1800円	参加なし
北成クラブ	置賜吹奏楽連盟	吹奏楽	３回	9:00～12:00	中１　17名 中２　14名	11月4日 12月8日 1月５日	米沢四中	６人	３人（内、兼務３人）	1800円	参加なし

2.実証内容と成果

主な取組例

●北成クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽
運営団体名	北成クラブ
期間と日数	令和6年11月4日 令和6年12月8日 令和7年　1月5日
指導者の主な属性	置賜吹奏楽連盟
活動場所	米沢市立第四中学校
主な移動手段	現地集合現地解散
１人あたりの参加会費等	1800円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

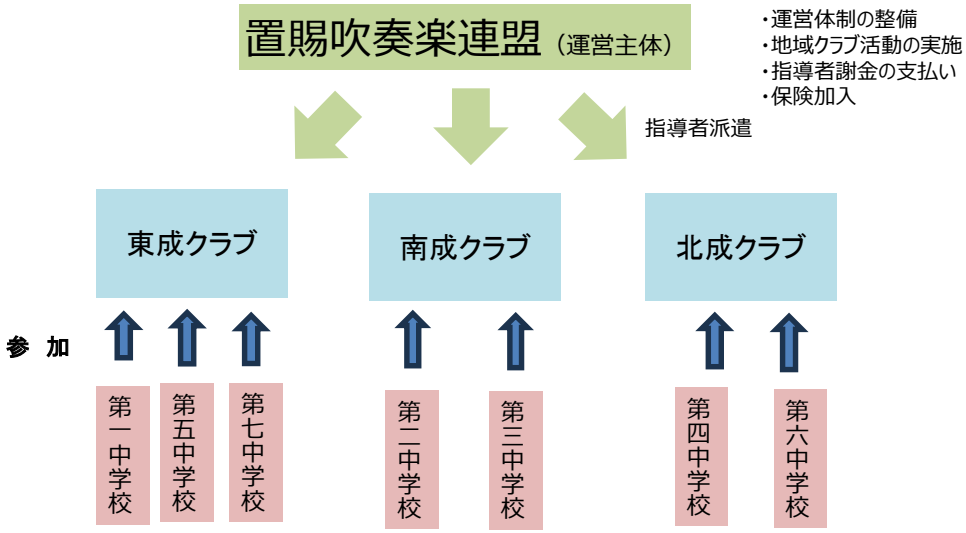

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●責任者

・活動の計画・運営　　・会場の確保　　・支払い

●指導者　９名

・参加生徒、保護者及び指導者との連絡調整、管理

・指導者で役割分担を行い、生徒への指導を行う。

・練習メニューの立案

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

文化庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○コーディネーターを１名配置し、置賜吹奏楽連盟、米沢市文化芸術協会との連絡調整・指導助言等を行う。

○運営団体・実施主体の運営体制の整備や指導者の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

○「米沢市地域クラブの手引き」を作成し、地域クラブの在り方について、共通理解を図りながら体制整備を行う。

取組の成果

○コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整、打ち合わせ等を円滑に行うことができた。

○運営主体や地域クラブと部活動顧問が協議する場（ワーキンググループ）を設定し、連携を図った。令和８年９月に向けて、いつの時期からどのようなクラブで実施していくかなど、具体的な話し合いを行うことができた。

○ICTの活用により、参加者・指導者のスムーズな連絡を行うことができた（教員が指導者として参加していたクラブに限る）。

○検討委員会において「米沢市地域クラブの手引き」の作成をすることで、既存のクラブと今回の移行に関わって受け皿となるクラブの性格について明確にすることができた。

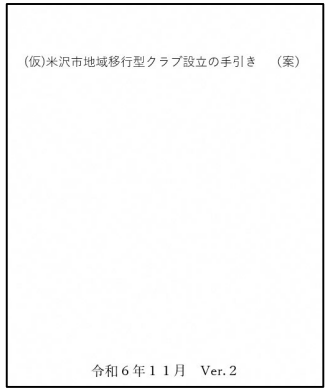
（仮）米沢市地域移行型クラブ設立の手引き　（案）

令和６年１１月　Ver.２

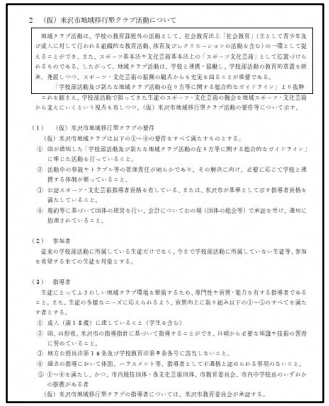

コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター】

・各クラブ実施時に巡回し課題等のヒアリング・助言等

・検討委員会の連絡調整及び運営

・競技団体、学校等への連絡

今後の課題と対応方針

●米沢市地域クラブ設立の手引きを定め、米沢市としての地域クラブ活動の要件等を踏まえた地域クラブの設置及び指導者の認定を行っていく。

●生徒たちの多様なニーズのこたえるための地域クラブ設立をどう行っていくか検討する。

●ホームページ等を活用し情報を広く発信していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・置賜吹奏楽連盟が中心となり、現在学校部活動の外部指導者として指導している方に協力を仰ぐなど、指導経験がある方を中心に広く呼び掛けた。
・「地域クラブ設立の手引き」を作成し、指導者としての要件をまとめることにより、有資格者でなくても、資質能力を有する者が指導しやすいよう、体制整備を行った。

地域クラブ指導者登録数

２１名

種目別指導者登録数

東成クラブ	６名
南成クラブ	９名
北成クラブ	６名

指導者の要件

生徒にとってふさわしい地域クラブ環境を整備するため、専門性や資質・能力を有する指導者であること。また、生徒の多様なニーズに応えられるよう、資質向上に取り組み以下の①～⑤のすべてを満たす者とする。

① 成人（満１８歳）に達していること（学生を含む）
② 国、山形県、米沢市の指導指針に基づいて指導することができ、日頃から必要な知識や技術の習得に努めていること。
③ 地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条各号に該当しないこと。
④ 過去の指導において体罰、ハラスメント等、指導者として不適格と認められる事項のないこと。
⑤ ①～④を満たし、かつ、市内競技団体・各文化芸術団体、市教育委員会、市内中学校長のいずれかの推薦がある者

（仮）米沢市地域移行型クラブの指導者については、米沢市教育委員会が承認する。

取組の成果

・米沢市の取り組みとして、受け皿となるクラブの設置を、連盟・協会に依頼をしていため、指導者についても、有能な指導者を確保することができた。
・活動に参加した生徒からは「専門的な指導を受けることができてうれしかった。」「いつもは少人数で活動しているが、大人数で活動してみて学ぶことが多かった」などの感想が多く見られた。生徒にとって、専門的な指導を受けたり、適切な人数で活動する機会は貴重な経験となっている。練習後には「このような機会をもっと増やしてほしい。」という感想も聞かれた。
・競技団体からの推薦という形をとったため、有資格者だけでなく、指導経験が豊富な地域指導者も参加しやすくなった。このことが人材確保につながったと考える。

今後の課題と対応方針

・今後も継続的に活動していくにあたり、指導者への保障（謝金等も含め）を検討していく必要がある。
・指導者の質（ハラスメントの根絶）を確保するために、研修会等を実施ていくことを検討している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

文化庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・コーディネーターが、定期的に置賜吹奏楽連盟、芸術文化協会に対して実態調査を行う。
吹奏楽の実態調査だけでなく、今年度行っていない種目についても来年度の計画等を確認していく。
・コーディネーターを中心に実証事業の実情を把握し、受け皿となる地域クラブとともに課題解決に取り組む。

取組の成果

・実証事業を行うにあたり、置賜吹奏楽連盟と常に実施内容について確認を行ってきたことで、ガイドラインに即した地域クラブの設置が進められている。
・実証事業を行っていない種目についても、来年度の実証事業への参加種目の見通しがたった。
・事務局で各方面に活動内容を周知することができた。その結果、来年度の実証事業への参加種目の見通しがたった。学校部活動にない活動（ボランティアや国際交流）も実証事業に参加の可能性が出てきたことは新たな一歩である。
・学校と情報交換を行い、学校でできる支援についても検討した。その結果、活動場所として学校施設を優先的に使用すること、学校部活動の道具を使用することといった内容を確認することで課題解決の一助となった。

令和６年度　実証事業
・吹奏楽　　３クラブ

令和７年度　実証事業（予定）
・吹奏楽　　３クラブ
・国際交流活動　　１クラブ
・ボランティア活動　１クラブ
※現在一般向けに行っている文化芸術活動への中学生の参加

今後の課題と対応方針

・吹奏楽の活動を行ううえで、体育館等の社会体育施設とは異なり、学校内を使用することとなる。セキュリティ等を含めて整備が必要になってくる。
・費用・会費については、種目によって大きく異なるため、今後とも検証が必要である。同じ種目についてはクラブによってばらつきが無いように設定していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

文化庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

○吹奏楽を愛好する児童生徒が、継続的に活動できるよう組織体制や運営体制を構築していく。
○米沢市内に３つのクラブを立ち上げ適正な人数で活動を行う。
○置賜吹奏楽連盟から指導者を派遣し、専門的な指導を行っていく。

活動の詳細

参加人数	７９人	指導者数	２１人
属性	置賜地区吹奏楽連盟		
具体的な内容	１回目：講師紹介・自己紹介・１日の流れの説明・パート練習（次回は合奏を行うことを確認）。練習だけでなく、他校の生徒の名前を覚えることも課題の１つであることを確認（紙のネームを作成）。パートで1st、２nd等を確認。各パートの楽譜配布。 ２回目：パート練習・合奏（指揮者は吹奏楽連盟指導者） ３回目：保護者向けコンサート		
子供の声	● 他校の人の演奏が上手で、自分も平日の練習を頑張ろうと思った。 ● 日頃は１人で練習している。大人数で練習できてよかった。 ● 基礎の大切さがわかった。 ● 互いにやったことがない曲について指摘しあえてよかった。		
関係者の声	● ○他校と交流して学びが多い生徒もいる。 ● ○配慮の必要な生徒について情報交換ができたのはよかった。 ● △場所を学校にするとセキュリティ上顧問が参加するしかない。 ● △連絡出欠の連絡等をどのように把握するか。テトルなどを考えているが、学校外の人が管理することは可能か。使用料はどのくらいかかるか。 ● △参加している人とそうではない人の差を日頃の部活動でどのように埋めていくか。 ● △部活動と地域活動の両方をやっている状態。負担が大きい。		
運営経費	参加費１人1,800円（保険料800円、指導料1,000円） 指導者謝金　１日4,000円 楽譜のコピーは学校外で行い領収書を取得。運営費から支払う。 ※楽器はそれぞれの学校のものを使用。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

文化庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

・専門的な指導を行うことができる指導者を確保することができた。参加した生徒からは、否定的な感想はなく、充実した活動を行うことができた。
・指導者に謝金をお支払いすることにより、指導者自身もより責任をもって指導にあたっていた。
・生徒数が減少する中、学校によって体験格差が生じているが、活動するクラブ数を検討し、適正な規模で実施することにより、日頃行うことができない練習（合奏等）を行うことができ、専門性に触れることができた。
・連盟・協会の立場からも、吹奏楽の本質、愉しさを伝えることができる良い機会となると同時に、専門性を有さない教員の手助けとなった。
・教職員についても、兼職兼業の制度を用いることで、指導にあたりたい教員の専門性を発揮できるようになったことに加え、希望する小学校教員の活動の機会も確保できた。

主な内容の充実のための取り組み
・適正な活動の規模の検討
→市内３クラブで活動する
・専門性の高い指導者の確保
→連盟・協会の推薦による指導者
・兼職兼業の制度の実施
・指導者への謝金の設定
・優先的な学校施設の開放

今後の課題と対応方針

・持続可能な活動を行っていくためには、財源確保が必要である。今回は実証事業という事もあり、各クラブへの補助を行うことができているが、今後そうではなくなった場合の支援のあり方を検討していく必要がある。
米沢市としては、今年度の活動を受けて、以下の内容を確認している。
①学校施設の減免使用
②学校部活動の道具の共同使用　　※その他、金銭的な補助については検討中である。
・内容を充実させるにあたり、指導者の数だけでなく質を下げないことが重要である。専門性の高い指導者だけでなく、特に「ハラスメントの撲滅についての研修会」を検討していく。
・充実した活動を行うために、学校施設の整備が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

文化庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

○地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行なっていく必要があることから、実証事業における収支構造の可視化を行い、適切な受益者負担額の設定や、公的資金のバランスについて検証を行なった。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

１人あたり　年間　活動費43,960円＋保険料800円＋その他4,000円（推定）＝48,760円（月額約4,000円）

収支バランス

市として会場使用料及び暖房費等を負担した場合　活動費40,000円＋保険料800円＋その他4,000円＝月額3,800円程度の徴収となる。
ただし生徒２５人に対して５人の指導者の場合にあたる。２０名程度の参加者のクラブもあるため月額4,500円程度の徴収が必要となる。

※１クラブの活動費で計算
○指導者謝金
１回１人あたり4,000円
１回の練習会で５人の指導者を派遣予定
→4,000円×５人分＝20,000円

○会場使用料　学校体育館の使用料　１回あたり
教室330円×５部屋（1,650円）＋音楽室330円　＝　1,980円
⇒１回あたりの活動費
20,000円＋1,980円＝21,980円
⇒年間５０回の活動とした場合
21,980円×50回＝1,099,000円
⇒今年度の参加者２５名程度の場合　１人あたり年間約43,960円（月額約3,700円）

○その他の費用として
・保険料800円（年間）・その他消耗品（楽器の修理等を含めると膨大な金額となる）
・楽器運送費

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

文化庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

・今年度は、種目の実情に合わせて様々なパターンで実証事業行うことで、参加費用負担額の具体的な数値がわかってきた。
　実際に行うまでは、施設使用料も有料で考えていたが、次際に算出する中で、参加者の大きな負担となり得ることがわかってきた。
　市としても、学校施設については減免の対象として扱う方向で検討している。
・参加人数により、１人あたりの負担額が大きくなることから、適正な規模で運営していくことが、持続可能なクラブ運営になることが実証された。

今後の課題と対応方針

・市として、学校施設を減免の対象とすること、学校部活動の道具を共用して使うことで経費削減につなげる支援を行っていく方向ではいるが、それだけでは十分な補助とは言えない現状がある。財政支援がどこまでできるか、検討が必要である。
・財政支援を行う際に事務作業が膨大になってしまう。軽減できる制度設計が必要である。
・今年度の実証事業を通して、受益者負担額は4,000～4,500円は必要である算出を行った。しかし、参加人数や指導者の数、種目の特性によるランニングコストによって収支の額が変動するため、全種目を同じ負担額にすることはできない。そのため、種目の実態に応じて、種目の中で差が生じないよう調整していくことが必要である。
・コンクール等の参加に関わる費用について検討が必要である。上位大会に進んだ場合の補助は、どの市町でも行っている。広域的にクラブ参加が認められるようになることを想定すると、周辺の市町と足並みをそろえて対応していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

文化庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

・すべてのクラブの実証事業において、学校施設を利用し、課題等を出し合い、解決に向かう。
・顧問の先生がいない場合を想定し、実証事業を行う。

取組の成果

・学校施設を利用するにあたり、当該学校の生徒は使い慣れていることもあり、使用方法について混乱を招くことは少なかった。
・低価格で使用ができた。
・道具の運搬等の少なくて済んだ。

今後の課題と対応方針

・当該校の生徒以外は遠距離からの参加となることが多く、移動に負担がかかった。
・顧問の先生がいないことを想定して活動しようと計画したが、実際は、生徒への連絡やセキュリティの解除、暖房の一括管理システムの作動など、学校の先生でなければ対応できないことが多々あった。
・体育館等の社会体育施設とは異なり、校舎内を使用することから、上記内容のように学校の先生でなければ対応できない部分があるため、校舎の改修を検討しなければならない。
・会場申請の事務手続きが大変である。地域クラブに関しては、優先的かつ長期的に場所を確保できるよう対応を考えていく必要がある。
・鍵の借用の事務手続きが大変である。スマートロックへ移行できないか検討が必要である。それまでの期間においてはキーボックス等で対応できないか、検討する。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今回の実証事業を行っていくにあたり、置賜地区吹奏楽連盟の協力もあり、３つのクラブを立ち上げて活動を行うことができた。クラブによって、活動内容に違いはあるが、参加した生徒ちからは「生徒同士で学ぶ機会があった」「仲間が増えた」「指導が新鮮であった」「回数が限られているので次回まで練習してきたい」「少数でできなかった合奏ができてよかった」「いつもは一人で練習しているが、友達と練習すると自分の課題も見えてきた」などの声が聞かれた。

今年度実証事業を行っていない種目においても、来年度に向け、検討を進めている種目があり、事業の拡大が期待できる。

しかし、参加生徒のニーズにこたえられる指導者が不足しているという声が聞かれた。また指導者に対する謝金についても再考する必要があると思われる。同時に参加費についてもクラブを運営するにあたり、受益者負担は必須であるため、あらためて活動の趣旨、ねらいを広く周知しながら、市としての支援についても検討を進めていく必要がある。

●成果の評価

〇手探りでスタートをした実証事業であったが、運営者、指導者には意欲的に活動を行ってもらった。実証事業がスタートしたことで、よりよい活動にしていくための方法について具体的に話し合いが行われるようになった。

〇保護者も最初は不安を抱えていたが、活動を通して趣旨やねらいを理解してくれる保護者が増えた。

〇専門的に指導してもらえることで、生徒のモチベーションの向上につながった。このことが平日の活動のやる気にもつながっている。

〇他校との交流を通して新たな視点や学びを得る生徒が多く、成長の機会となった。

●今後に向けて

〇生徒や保護者への連絡手段が構築されておらず、学校の先生を経由せざる得ない状況が多々あった。連絡ツール等の制度設計が必要である。

〇指導者への謝金の金額や受益者負担の金額についても、今年度の実績を基に提示し、種目の特性や参加生徒数を鑑み、再度検討していく必要がある。

〇廃校になった学校施設の利用について関係部署と調整していく必要がある。

〇学校施設におけるセキュリティ、暖房の一括管理システム、立ち入り禁止エリアの明確化等について検討を進める。

〇活動支援について（財政補助や大会参加補助など）検討を進めていく必要がある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●小学５年生～中学１年生及びその保護者に行ったアンケート結果

中学校に進学したら部活動に参加したいと思いますか。

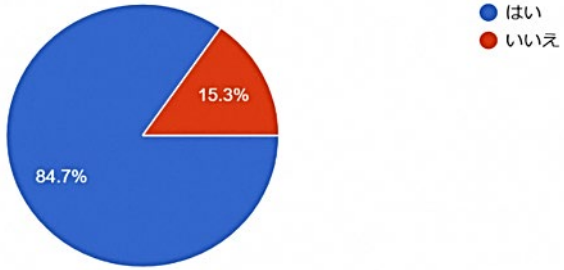

あなたは部活動や地域クラブに参加していますか。

休日のスポーツ文化活動を地域のクラブが担うことについてどう思いますか。

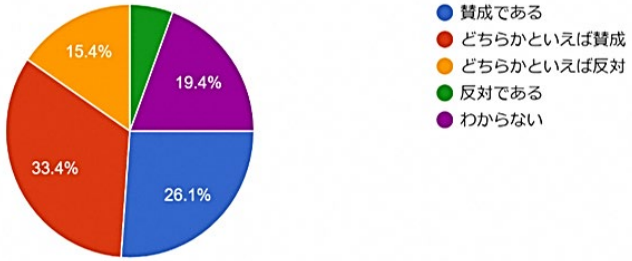

中学校の部活動が平日のみとなった場合、希望する休日の過ごし方について教えてください。

学校の活動に参加している人に聞きます。中学校の部活動が休日のみとなった場合、希望する休日の過ごし方について、教えてください。

学校部活動を地域のクラブが担うことで、家庭の費用負担が発生する場合、月ごとの費用負担額はどの程度が適当であると考えますか。

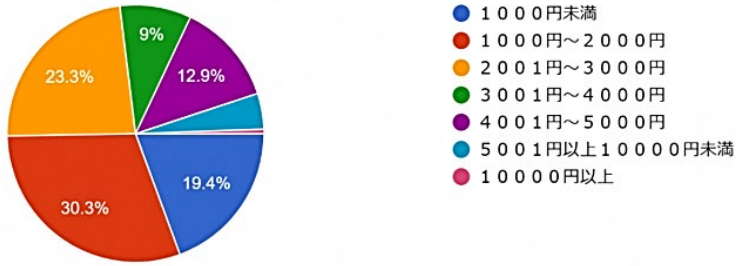

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●教職員に行ったアンケート結果

部活動指導の負担が大きいと思いますか。

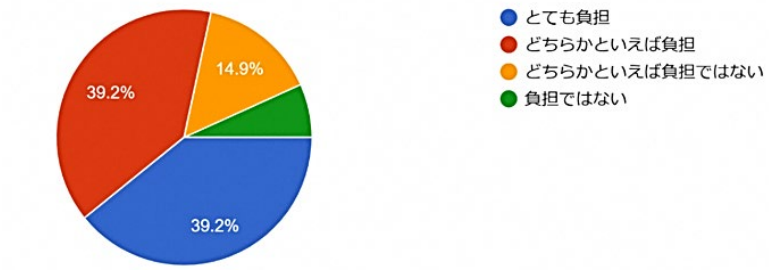

休日の学校部活動が地域に移行された場合、地域の指導者として生徒を指導したいと思いますか。

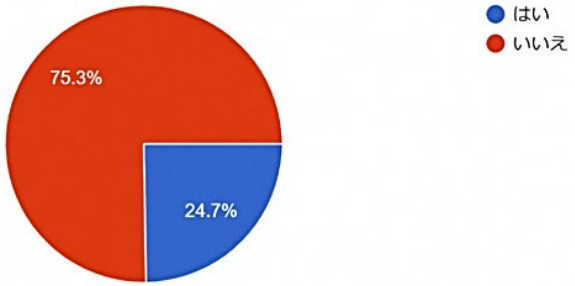

●実証事業参加者の声

参加した中学生から

・多くの指導者から専門的なことを習うことができて　楽しかった。
・少人数ではできない、合奏やパート練習ができてうれしい。
・いつも少ない人数で行っているので、いい練習なのかもわからないでいたけど、たくさんの友達と練習できていっぱい学べた。
・参加についても自分の体調に合わせて調整できるのがありがたい。
・他の中学校にも友達ができた。
・ほめてもらえてよかった。もっと褒めてほしい。
・こういう機会をこれからも作ってほしい。

指導者から

・最初は手探りではあったが、生徒たちの生き生きした表情が見ることができて充実した活動になった。
・今後どのような方向性で進んでいくか心配ではある。
・中学生の活動の場も必要だが、小学生も一体的に考えていかなければならないのではないか。
・専門性の高い指導者を配置することで、専門ではない種目を顧問している先生の役に立ったと思う。
・学校部活動では設置されている種目に偏りがある。他の学校の生徒でも参加したい生徒もいると思う。周知するためには市の力が必要である。

2.実証内容と成果③

広報資料

・小学５年生～中学２年生の児童生徒ならびに保護者に対し、お知らせを配布し、活動内容の周知を図った。

・令和７年１月１５日（水）に市民向けの説明会を実施した。

・ホームページを開設し、広く活動内容の周知を図った。

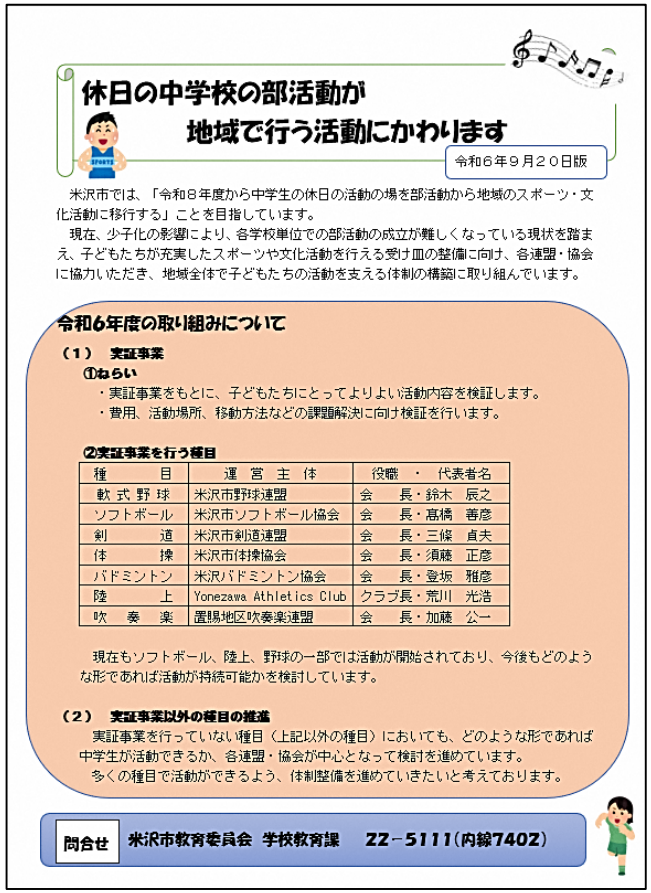

休日の中学校の部活動が
地域で行う活動にかわります

令和６年９月２０日版

米沢市では、「令和８年度から中学生の休日の活動の場を部活動から地域のスポーツ・文化活動に移行する」ことを目指しています。
現在、少子化の影響により、各学校単位での部活動の成立が難しくなっている現状を踏まえ、子どもたちが充実したスポーツや文化活動を行える受け皿の整備に向け、各連盟・協会に協力いただき、地域全体で子どもたちの活動を支える体制の構築に取り組んでいます。

令和6年度の取り組みについて

（１） 実証事業

①ねらい

・実証事業をもとに、子どもたちにとってよりよい活動内容を検証します。
・費用、活動場所、移動方法などの課題解決に向け検証を行います。

②実証事業を行う種目

種　目	運 営 主 体	役職 ・ 代表者名
軟 式 野 球	米沢市野球連盟	会　長・鈴木　辰之
ソフトボール	米沢市ソフトボール協会	会　長・髙橋　善彦
剣　道	米沢市剣道連盟	会　長・三條　貞夫
体　操	米沢市体操協会	会　長・須藤　正彦
バドミントン	米沢バドミントン協会	会　長・登坂　雅彦
陸　上	Yonezawa Athletics Club	クラブ長・荒川　光浩
吹 奏 楽	置賜地区吹奏楽連盟	会　長・加藤　公一

現在もソフトボール、陸上、野球の一部では活動が開始されており、今後もどのような形であれば活動が持続可能かを検討しています。

（２） 実証事業以外の種目の推進

実証事業を行っていない種目（上記以外の種目）においても、どのような形であれば中学生が活動できるか、各連盟・協会が中心となって検討を進めています。
今くの種目で活動ができるよう、体制整備を進めていきたいと考えております。

問合せ　米沢市教育委員会　学校教育課　22－5111（内線7402）

【生徒へ保護者向けお知らせ】

米沢市
部活動の地域移行に関わる説明会

令和６年１２月１３日発出

子ども達にとって望ましい
スポーツ・文化芸術環境の構築に向けて

米沢市では、部活動の地域移行に関する説明会を開催いたします。この説明会では、国や県が目指す姿について講師を招き、具体的な取り組みや今後の見通しについて詳しくご説明いたします。また、米沢市における現在の取り組みについてもお話しさせていただきます。
さらに、地域で活動しているクラブの指導者からは、子ども達の活動の様子やその意義についてもご紹介いただく予定です。
子ども達にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築に向けて、そのあり方を一緒に考えていきましょう。

令和７年１月１５日（水）

時　間　18：30～20：00
対 象 者　どなたでも参加いただけます。
会　場　置賜総合文化センター　ホール
参加方法　二次元コードで申し込みください。

参加無料
事前申込

締切：令和7年1月10日(金)

講　師
山形県教育局学校体育保健課（部活動改革）担当
≪内容≫
山形県における学校部活動改革の方針、今後の具体的な取り組み、各自治体に期待していることなど、についてお話します。

説　明
① 米沢市部活動の地域移行検討委員会担当者
② 令和６年度実証事業委託クラブの指導者

問合せ　米沢市教育委員会　学校教育課　22－5111（内線7403）

【説明会実施のお知らせ】

**米沢市の
ホームページに
掲載**

検索：
「米沢市　地域移行」

問合せ：
米沢市教育委員会
学校教育課
２２－５１１１
（内線７４０３）

【HPの開設】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）

【実証事業】

【実証事業】

【実証事業（保護者向け発表会）】

【吹奏楽保護者説明会】

【市民向け「部活動の地域移行に関わる説明会】

【検討委員会】

2.実証内容と成果

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、連盟・協会、地域クラブ
市教委、コーディネーター

経過

・令和5年度より検討委員会を設置し、競技連盟・協会が運営主体となる地域クラブを設立し活動する計画及び地域クラブの活動指針を策定した。
・令和６年度は、吹奏楽で３つの地域クラブを立ち上げ、受け皿の整備を進めた。

実施内容

・令和６年１１月から、希望者が地域クラブ活動へ参加する試験的な取組を本格的に開始した。地域クラブ活動は米沢を３地区に分割して、市内全中学校生徒が自分の学区で参加できる形態である。実施にあたって、各中学校の顧問より生徒への周知等がなされた。種目によっては保護者会を開催し、実施の趣旨や目的について説明が行われた。また、保護者説明会も実施した。

実施にあたって生じた課題

・学校施設におけるセキュリティの解除、暖房の一括管理システムの操作は学校の先生でなければ行えないものであるため、学校施設の改修について検討を進める。
・活動が始まって間もないため、特に保護者の理解が進んでいない。アンケート調査を行った結果、月謝・移動手段・指導者への不安が多く上がった。

今後の展開

・令和８年９月からは、市内すべての中学校において、休日は部活動を行わないこととなる。休日の地域クラブ活動を可能な限り実施していくにあたり、連盟・協会や地域クラブと密に連絡を取っていく必要がある。
・持続可能な地域クラブ運営とするために、受益者負担や移動手段、指導者の質の確保について保護者の理解を深めていく必要がある。説明会を開催したり、おたよりを発行したりと周知の機会を多く設ける必要がある。

3.今後の方向性
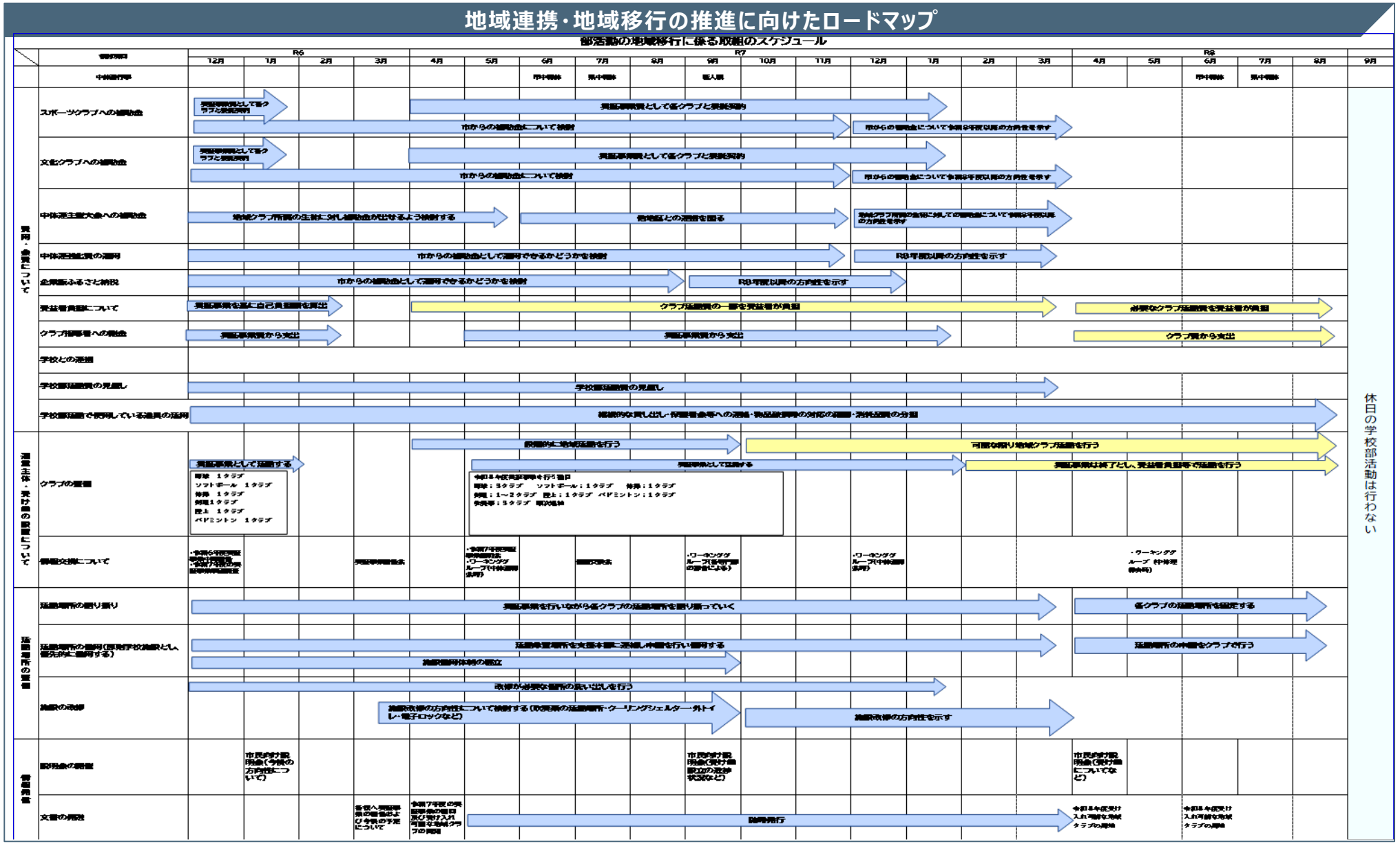
地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ